

01 きちんと分別

- ごみの減量化、再資源化の基本は正しい分別です。
- きちんと分別して、ごみの減量にご協力ください。

02 ごみの出し方

- 自宅のある決められた集積所に出してください。集積所は自治会などの利用者で管理をしていますので、出す場所が分からぬ場合は、ご近所の方や自治会の役員の方など、地域の方に確認してご利用ください。
- 決められた集積日の午前6時から8時までの時間に出してください。収集日前日や収集後には出さないでください。収集車は、ごみの量や天候、交通状況によって、いつも同じ時間に収集するとは限りません。時間の徹底をお願いします。
- ごみを出す場合は、ごみの種類に応じて指定袋の使用をお願いします。指定袋は地域内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンターなどで販売しています。大(45L)、小(25L)の2サイズあります。不良品(新品の袋が裂けている、底が抜けているなど)は、購入先または一般廃棄物収集許可業者(処理業者)に領収書を提示のうえ、新品と交換することができます。

03 ごみ集積所の設置に係る手続き

- ごみ集積所を新設・移設(工事等による一時的なものを含む)・廃止する際は、事前に自治会からの申請が必要です。
- 複数での利用、収集車の走行可否等を確認しますので、位置図や現場写真などを用意いただき必ず広域行政組合事務局(消防庁舎3階:電話22-2611)へお問い合わせください。
- 申請がないと回収できませんので、スマートな収集にご協力ください。

一般廃棄物収集許可業者

可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、混合ごみのほか、一時多量ごみや事業系ごみ、処理困難物などは次の業者にお問い合わせください。

(有)かづのクリーンサービス
鹿角市十和田山根字中ノ平21番地8
TEL:30-3570

(有)ホクセイ
鹿角市花輪字高沢1
TEL:25-3751

「使えるものは繰り返し使いましょう」

リデュース Reduce
Reduce(リデュース)は、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。耐久性の高い製品の提供や製品寿命延長のためのメンテナンス体制の工夫なども取組のひとつです。

リユース Reuse
Reuse(リユース)は、使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。その実現を可能とする製品の提供、修理・診断技術の開発、リマニュアルチャーリングなども取組のひとつです。

3R
3RはReduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つのRの総称です。この3Rの推進により、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化、適正処理に努めることで、環境への負荷を可能な限り低減するとともに、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

「マイバッグを使いましょう」

「資源として再利用しましょう」

リサイクル Recycle
Recycle(リサイクル)は、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。その実現を可能とする製品設計、使用済製品の回収、リサイクル技術・装置の開発なども取組のひとつです。

STOP 不法投棄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定めており、ルールに従って廃棄物を適正に処理しなければなりません。これに反して廃棄物を捨てることを「不法投棄」といいます。

不法投棄をすると…罰則があります
5年以下の懲役又は1千万円(法人は3億円)以下の罰金(未遂行為や共犯者も罰せられます。)

不法投棄を発見又は行っているものを見かけたら
発見日時、場所、投棄物の内容、車両ナンバー、車の特徴(色や形)、投棄者の服装や性別などの情報をご連絡ください。
鹿角市生活環境課:30-0224
小坂町町民課:29-3928

不法投棄をされてしまうと
敷地内に不法投棄が行われ、投棄者が特定できない場合、土地の所有者もしくは、監理者自らの責任で適正に処理することになります。

収集できないもの

ごみの種類	一時多量ごみ	事業系ごみ	処理困難物 (危険なもの・処理できないもの)
ごみの詳細	・引越し、庭木・芝・草の刈り込み、大掃除などで一時に多量に出たごみ	・商店、会社、飲食店、農業などの事業活動に伴って出たごみ	・プロパンガスボンベ、タイヤ、バッテリー、医療系廃棄物、注射針 ・事業に伴って生じた廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック、消火器、石、金属、がれき類、建設廃材、動植物性残さなど
処分方法	一時多量ごみと事業系ごみは、収集許可業者に依頼するか、またはご自分で分別し処理施設に搬入(有料)してください。	販売店、または、収集許可業者に依頼してください。	詳細は9ページをご覧ください。

家電リサイクル (特定家庭用機器再商品化)法によるもの	パソコンリサイクル (資源有効利用促進)法によるもの	小型家電リサイクル (使用済小型電子機器等再資源化促進)法によるもの
・家庭用エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機	・パソコン	・携帯電話、家庭用ゲーム機
詳細は9ページをご覧ください。	詳細は9ページをご覧ください。	直接販売店に依頼するか、ごでん(小型電子・電気機器)回収リサイクルのボックスに入れてください。 ※詳細は10ページ鹿角市・小坂町のリサイクル事業に掲載

パソコンのリサイクルについて

PCリサイクルマークがついているもの

各メーカーが無償で回収しますので、メーカーに直接お問い合わせください。PCリサイクルマークは、平成15年10月以降に販売された家庭向けパソコンに貼付されています。



PCリサイクルマークがついていないもの

平成15年9月以前に販売されたものを含め、各メーカーが回収します。リサイクル料金がかかりますが、料金等はメーカーにより異なりますので、直接お問い合わせください。

自作パソコン、回収するメーカーのないもの

一般社団法人パソコン3R推進協会へ申込が必要です。申込後、エコゆうパック伝票により郵便局から同協会へ送付します。リサイクル料金はCRTディスプレイ(一体型含む)で5,500円(税込)、他のものでそれぞれ4,400円(税込)に加え、別途振込手数料が必要です。(令和4年3月現在)

一般社団法人パソコン3R推進協会 お問い合わせ先

TEL 03-5282-7685 ホームページ：<https://www.pc3r.jp>

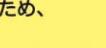
一般廃棄物収集許可業者(処理業者)(1ページ参照)への依頼も可能です。直接お問い合わせください。

家電のリサイクルについて

エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ) 冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機について



不要になった場合は、販売店などに「リサイクル料金」と「収集料金」を支払い引き取ってもらいます。



同じ品目を買い替える場合

新しい商品を買う販売店に引き取りを依頼します。

廃棄だけしたい場合

販売店または一般廃棄物収集許可業者(処理業者)(1ページ参照)に依頼してください。

// 家庭から大切な資源をリサイクル! //

鹿角市・小坂町のリサイクル事業

ペットボトルキャップの資源リサイクル

鹿角市

家庭から可燃ごみとして出されていたプラスチック類のリサイクルを目指した取組として、ペットボトルキャップの資源リサイクルを進めています。下記の場所に回収ボックスを設置しております。

回収ボックス設置場所(プラスチック製のペットボトルキャップに限る)

尾去沢地区 尾去沢市民センター、尾去沢小学校、尾去沢中学校

花輪地区 市役所、交流センター、文化の文化交流館コモッセ、福祉保健センター、福祉プラザ、消防庁舎、記念スポーツセンター、花輪さくら保育園、花輪にここ保育園、あおぞらこども園、柴平児童クラブ館、花輪小学校、柴平小学校、花輪中学校、花輪高校、比内支援学校かづの校、いとく鹿角ショッピングセンター、いとく花輪店

十和田地区 十和田市民センター、大湯湯所、毛馬内保育園、鈴木保育園、十和田小学校、大湯小学校、十和田中学校、十和田高校、ホテル鹿角

八幡平地区 八幡平市民センター、八幡平ながよしセンター、八幡平小学校、八幡平中学校

こでん(小型電子・電気機器)の回収リサイクル 鹿角市|小坂町

使用済みのこでん(小型電子・電気機器)にはレアメタルなど希少金属が含まれており、大切な資源です。

回収する主なもの CD・DVDプレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、家庭用ゲーム機、電卓、電話機、ファクシミリ、電子辞書、携帯型ラジオ、パソコン周辺機器、充電器、電源ケーブル、リモコン、接続コードなど。電池ははずしてください。※対象外:テレビ、パソコン、単独の電池、CD等の記録媒体など

回収するこでんのサイズは15×25cm以下で、ボックスに入るものに限ります。
※ボックスに入らないサイズのものは回収できませんので、ご了承ください。



回収ボックス設置場所

鹿角市内 ①秋田県鹿角地域振興局 ②鹿角市役所 ③八幡平市民センター ④尾去沢市民センター ⑤文化の文化交流館コモッセ

⑥十和田市民センター ⑦大湯湯所 ⑧いとく鹿角ショッピングセンター ⑨いとく花輪店 ⑩ケースデンキ鹿角花輪パワフル館

小坂町内 ⑪小坂町役場 ⑫福祉保健総合センター・ゆーとりあ ⑬七瀧公民館 ⑭川上公民館 ⑮金属鉱業研修技術センター

不要になった食用油(食用廃油)の回収リサイクル 鹿角市|小坂町

資源循環型社会実現の一環として、家庭から出される廃食用油を回収し、リサイクル原料として活用しています。

油の種類 使用済みの植物性の油
出せないもの バター・ラードなどの動物性油脂

鹿角市の場合

天ぶらかすやごみをして取り除き、十分冷ましたうえで、しっかりと口のできる使用済みのペットボトルやプラスチック製容器に入れてごみ集積所に出してください。フタが閉鎖式の容器は使用せず、油がこぼれないようフタはしっかりと閉めてください。

収集日は、毎月2回の資源ごみ(びん・缶・ダンボール)の收集日です。

小坂町の場合

収集した食用廃油を保管するための容器を町内5カ所に設置していますので、直接持参し、保管容器に入れてください。

※大きなコーヒーのビンや広口タイプのペットボトルなどの容器に移し替えて持ってくると、移動中にこぼれにくく便利です。ただし、油は十分冷ましてからにしてください。

保管容器 ①福祉保健総合センター・ゆーとりあ ②川上公民館 ③七瀧支所
設置場所 ④大川岱ごみ集積所 ⑤休平コミュニティーファンセント